

大学研究力強化に向けた取組について

- 1. 国際卓越研究大学の公募開始について**
- 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充に向けて**

1. 国際卓越研究大学の公募開始について

**2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
の拡充に向けて**

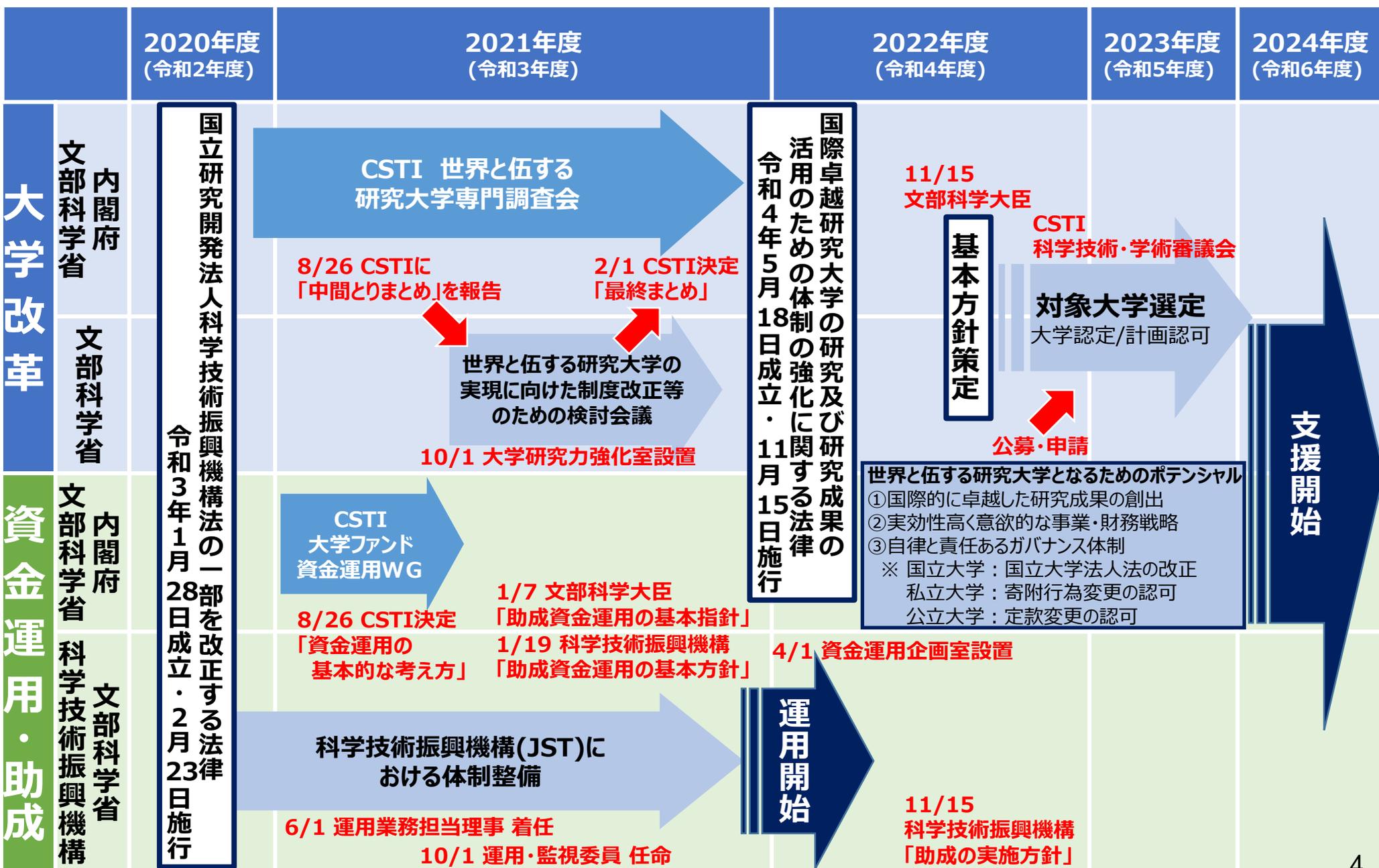
国際卓越研究大学の 将来像 (イメージ)

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



大学ファンドに関するスケジュール



国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への意思(ビジョン)と**コミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、**大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う**。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. **国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力**

2. **実効性高く、意欲的な事業・財務戦略**

3. **自律と責任のあるガバナンス体制**

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。アカデミアの特性も踏まえつつ、**国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築**。

段階的審査

審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、**現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施**）。



2. 公募・選定のスケジュール

- ◆ 令和4年12月 公募開始
- ◆ 令和5年3月末 公募締切（意向表明書／体制強化計画(第一次案)提出）
- ◆ 令和5年度～ 段階的審査（春～秋頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。）
国際卓越研究大学 認定 / 体制強化計画 認可
助成開始（令和6年度予定）

※第2期公募開始（大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に行う）



国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査の流れ（イメージ）

基本方針の策定
R4.11

★公募開始
R4.12

公募期間
(数か月程度)



★応募〆切
R4年度末

面接審査、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど、
多様な手段により審査を実施



大学認定・計画認可に関する審査
(段階的審査)

R5年度秋頃以降

- ・ 認定・認可の審査プロセスを一体的に実施
- ・ 研究現場の視察や大学側との丁寧な対話を通じて審査を実施

合議体の設置等の
大学のガバナンス変更準備

★大学認定 & 計画認可

助成開始
R6年度以降



【認定・認可申請】

- ・ 国際卓越研究大学に係る認定申請書
- ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画に係る認可申請書
- ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要
- ・ 第I期実行計画 等

【書面審査】

- ・ 国際卓越研究大学に係る認定意向表明書
- ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案 概要・動画
- ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案
- ・ その他補足説明資料 等

大学認定基準・計画認可要件

大学認定基準 [法第4条第3項関係]

※①～⑦のいずれも満たす必要

- ① 国際的に卓越した研究の実績を有していること
- ② 経済社会に変化をもたらす研究成果の活用の実績を有していること
- ③ 教員組織及び研究環境等の研究の体制が整備されていること
- ④ 民間事業者との連携協力体制等の研究成果の活用の体制が整備されていること
- ⑤ 効果的な資源の確保及び配分等の行える運営体制が整備されていること
- ⑥ 研究に関する業務と管理運営に関する業務の適切な役割分担等の業務執行体制が整備されていること
- ⑦ 国際的に卓越した研究等を持続的に発展させるために必要な財政基盤を有していること

計画認可要件 [法第5条第2項関係]

※①～③のいずれも満たす必要

- ① 基本方針に適合するものであること
- ② 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- ③ 当該大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に資するものであること

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制（イメージ）

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

文部科学省 科学技術・学術審議会

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

有識者議員のうち、数名が参加

委員等のうち、数名が参加

国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



※多様性や利益相反の観点に留意
※外国人有識者も参画

審査事務局（文部科学省）

内閣府

連携

①国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

②実効性高く、意欲的な事業・財務戦略

③自律と責任のあるガバナンス体制

情報提供

NISTEP

国内外のレビュアー



（参考）国際卓越研究大学法に基づく基本方針（抜粋）

3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないこととされている。その際、**総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築するとともに、アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。**

(参考) 大学ファンドに関するシンポジウム

名 称：大学ファンドを通じた世界最高水準の研究大学の実現に向けて
～国際卓越研究大学構想への期待～

【主 催】国立研究開発法人科学技術振興機構

【共 催】内閣府、文部科学省

趣 旨：国際卓越研究大学構想の意義や背景等に関する講演に加え、
パネルディスカッションを実施。

公募開始を前に、大学関係者だけでなく、社会に広く周知し、対話
するシンポジウムを開催することで幅広い産学官の関係者の理解と
関連施策との連携を促進することを目的とする。

日 時：令和4年11月29日(火)14時～16時（実開催・オンライン配信）

【資 料】<https://www.jst.go.jp/all/event/2022/20221026.html>

【動 画】https://www.youtube.com/watch?v=Ke_k-dGFT90



<当日のスケジュール>

14:00 開 会

講 演

①上山 内閣府CSTI常勤議員

②木村 文部科学省大臣官房審議官

パネルディスカッション

16:00 閉 会

<パネルディスカッション参加者>



上山 隆大
内閣府 総合科学技術・
イノベーション会議 常勤議員



金丸 恭文
フューチャー株式会社
代表取締役会長兼社長
グループCEO



山崎 光悦
復興庁参与・
福島国際研究教育機構
理事長予定者



川合 眞紀
大学共同利用機関法人
自然科学研究機構 機構長

1. 国際卓越研究大学の公募開始について

2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
の拡充に向けて

総合振興パッケージ関連の令和4年度第2次補正予算

令和4年11月24日
総合科学技術・イノベーション
会議有識者議員懇談会
資料2-1より引用・一部改変

総合振興パッケージ関連予算として、令和4年度第2次補正予算に **計2,170億円+988億円の内数** を計上

文部科学省

地域中核・特色ある研究大学の振興	2,000億円
うち、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（基金）	1,498億円
うち、施設整備部分	502億円
創発的研究支援事業	
うち、研究環境改善部分	47億円
成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業	17億円
大学発スタートアップ創出の抜本的強化（基金）	988億円の内数
大学発新産業創出プログラム（大学・エコシステム推進型）	10億円
※起業家層の拡大に向けたアントレ教育の高校生等への拡大 -EDGE-PRIME Initiative-	
マテリアル先端リサーチインフラ	20億円
生命科学・創薬研究支援基盤事業	14億円
経済産業省	
地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備	60億円

※ この他、その他関連予算（大学が参画することも可能な事業）は、**計167億円** を計上（内閣府、農林水産省、国土交通省、環境省）

背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自色を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】
・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

- 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】 1,498億円**
- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
 - 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
 - 支援対象：
強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公私立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する取組**（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目途）
 - 支援内容：
上記を具現化するために**必要な設備等の整備**（30億円程度/件）と合わせて、**研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組**（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
（注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は連携大学数等に応じて決定。

- 【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】 502億円**
- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件
（1大学あたり上限10億円、申請毎の連携大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
 - 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある大学強化促進事業」に同じ）
研究力の向上戦略の下、**大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組**に対し、**共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備**を支援

【支援のスキーム（基金）】



- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

**我が国の科学技術力の飛躍的向上
地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成**

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の実施スキーム(案)

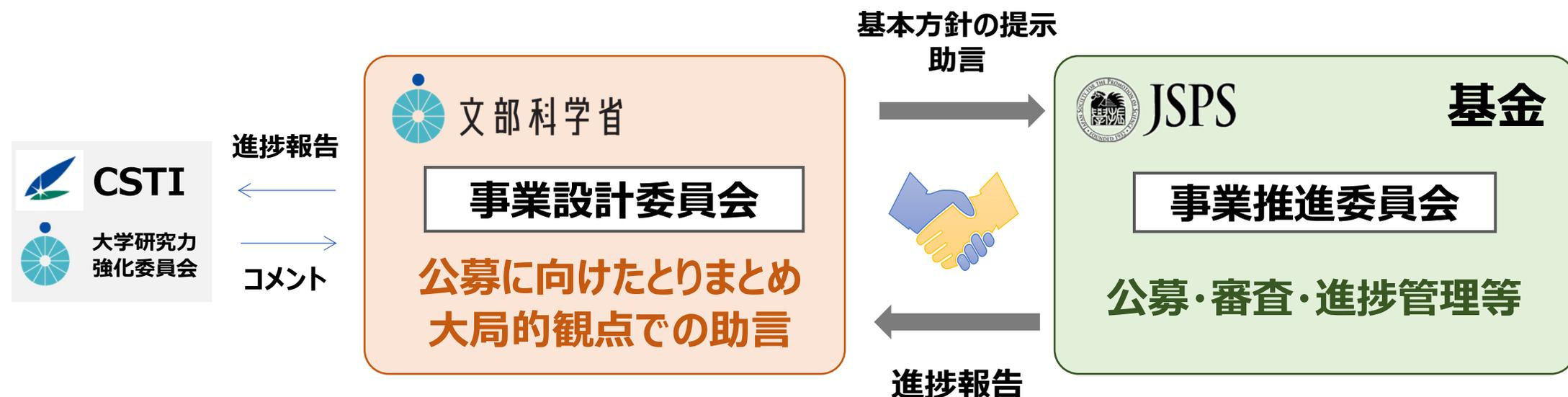
■文科省：事業設計委員会を設置

- 役割：本事業の基本的な方針や公募要領に盛り込む事項等について議論し、3月メドでとりまとめ※。
- 文科省内に設置する有識者委員会で議論を行い、文部科学大臣決定としてまとめる。

■JSPS：事業推進委員会を設置

- 役割：公募・審査・進捗管理等を実施。その際、定期的に事業設計委員会に報告する。

→ 文科省事業設計委員会とJSPS事業推進委員会は、上記役割分担のもと、緊密に連携、大学への伴走支援を行う。



※本省で直接執行する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」にも先んじて活用